

PTAのしおり

会員の皆様へ

PTAの組織及び活動内容等よくわからない事が多いと思いますので、少しでもご参考にして頂ければと思い、この「しおり」を作成しました。
会員の皆様一人一人が、PTA活動に参加する足掛かりになれば幸いです。

PTA常任委員

高根小学校PTA

Parent Teacher Associationとは？

[先生と父母の会]

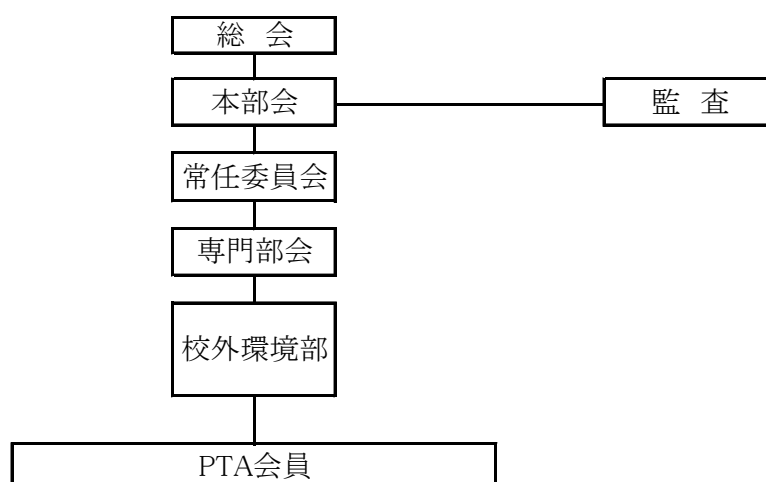
◎ 目的・性格

1. 児童・生徒の健全な成長をはかることを目的として、父母・教師が互いに研修しあい協力して学校及び家庭において、教育の理解その振興につとめ校外生活における児童の健全育成につとめる。
2. 児童・生徒の健全な育成をはかるために、分担教育の責任があり「学校」「家庭」「社会」が協力し合い、そこに共通理解が集まり総意がまとまれば、それによって行動するという団体である。したがって児童入学時に全家庭が会員となります。

◎ 家庭と学校の協力

父母と教師は互いに協力し、子供が安心して学び遊べる環境(学校・家庭・社会)を作り、子供の健全なる成長をはかることである。

高根小学校PTAの組織図は次のようになっています。



- | | |
|---------|---|
| ① 総会 | 総会は本会の最高議決機関であり、毎年4月に開催する。
なお、必要を認めたときは臨時に会長がこれを招集する。 |
| ② 常任委員会 | 会長、副会長、書記、会計、専門部部長、副部長、教職員代表により構成される。 |
| ③ 本部役員 | 校外環境部の推薦により総会で承認(※1)(※2)(※3)
(※1)ただし選出が困難の場合は本部役員に一任する。
(※2)役職については互選により決定する。
(※3)本部がとりまとめをする。 |
| ④ 会計監査 | 前年度本部役員または本部役員経験者の中から本部会の推薦により総会で承認 |
| ⑤ 各部 | 部長・副部長は部員の互選による。 校外環境部は各地域から選出する。 |

◎各部人数割り

各地区より 校外環境部(高根・金杉1地区・2地区・緑台) 各地区 複数名

※ ただし、人数の調整により、役員の数が変わる場合があります。

◎専門部の活動内容

各部では次のような活動をしています。

本 部

各部を総括します。

校外環境部

校外における児童の生活指導と、学校の施設拡充・整備に協力します。

※ 地区パトロール、交通安全指導、六校連絡会にて情報交換、
市民の会(高根地区)への出席、通学路の点検、清掃及び除草、
「ひまわり110番」の点検依頼。

【四校補導委員連絡会】

高根中学校区の青少年補導委員で構成し、各校の校外活動等の情報交換を行い
青少年の健全育成のための協力をしています。

青少年補導委員の任期は2年です。

・ いろいろな悩み相談は <青少年センター Tel 431-2315>

「ひまわり110番」の利用について

【趣旨】

近年船橋市は、急速な都市化に伴い市民や児童生徒の校外生活をとりまく社会環境は時と共に悪化し、心身の健康をむしばむ危険も日ごとに増大しています。

このような社会条件の中で犯罪による被害を未然に防止し、生活環境や教育条件の整備はもちろんのこと、同時に市民の連体意識を強め、より明るい市民生活に品格ある文化都市の実現を期するために「ひまわり110番」を設置しました。

【掲示と活用について】

- (1) 全市民を対象にしているものであります。そこで各小中学校PTAが中心となり、各町会、自治会等地域の関係諸団体の協力を得て進めていきたい。
- (2) 今後も「ひまわり110番」の趣旨や活用方法について、学校、PTA、町会、自治会等地域が一体となって、児童生徒及び住民に普及徹底することが望ましい。
- (3) プレート掲示依頼にあたり留意する事柄
 - 見やすい所に掲示(道路に面している所)
 - 被害者、目撃者が入りやすい家
 - なるべく在宅の家に協力を依頼する
- (4) 110番通報の仕方について
事件が発生(目撃)した場合は最寄りの家につけ込み(ひまわり110番プレートがなくても)おおむね次の要領で110番します。
 - ① 事件の内容(痴漢、挙動不審者、交通事故、押し売り、窃盗、ひったくり等)
 - ② 発生地と目的となるもの
 - ③ 犯人の特徴、逃げた方向
 - ④ 電話をかけた人の名前
 - ⑤ 電話番号

「保護者用ネームホルダー」活用をお願い

【趣旨】

児童・生徒の殺傷事件が多発し、船橋市内でも小・中学生を狙った変質者による被害が発生しており、犯罪を未然に防止する抑止力を目的としています。

【保護者用ネームホルダー】

- 全家庭数に配布(入学時に配布し、6年間使用する。)
- 通学路パトロール実施時・役員活動にご使用下さい。
- 来校時には不審者との区別のため必ず着用してください。
- 紛失した場合は再配布します。

※ 不審な人を見かけたら、ただちに警察に連絡して下さい。

◎ これらは、船橋市内の多くの学校で実施されています。不審者・非行が減ったとの報告も受けています。